



2022年6月30日

各 位

会社名 三協フロンテア株式会社
代表者名 代表取締役社長 長妻 貴嗣
(コード番号 9639)
問合せ先 執行役員経営管理部長 鎌倉 淳
(TEL 04-7133-6666)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2022年6月30日付で関東財務局に提出いたしました2022年3月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨の記載をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、2022年1月より開始された東京国税局による税務調査の過程で、当社の複数の営業拠点において不適切な会計処理が行われていた疑いが判明したため、2022年3月23日から外部の有識者により構成される調査委員会を設置し、調査を開始いたしました。

2022年6月27日に調査委員会から調査報告書を受領し、営業担当者による着服、原価の付け替え、協力業者の下でのプール金の設定、売上の先行計上という、4つの類型を原因とする不適切な会計処理が複数事業年度に渡って行われていることを確認いたしました。

これにより、平成30年(2018年)3月期の内部統制報告書、2019年3月期の内部統制報告書、2020年3月期の内部統制報告書、および2021年3月期の内部統制報告書の訂正報告書を提出いたしました。平成29年(2017年)3月期の内部統制報告書も訂正の対象となっており提出予定でございますが、訂正前の該当書類の開示期間が終了していたため、関東財務局のご指導の元、提出手続きを進めているところです。

これらの不適切な会計処理は、売上及び原価計上に係る業務プロセスにおける取引内容及び工事進捗の確認が行われる体制、ならびに営業部門における職務権限の分離が不十分であったこと等に起因しております。また、全社的な観点から、人員の配置転換が適切に行われず固定的になっていたこと、不適切な会計処理を防止または検出する日常モニタリングが不十分であった点、及び内部監査が適切に機能していなかった点も認識しております。以上のことから、売上及び原価計上に係る業務プロセスならびに全社的な内部統制が有効に機能していなかった部分について開示すべき重要な不備に該当するものと判断しました。

2. 事業年度末日までには是正できなかった理由

上記事実の特定は当事業年度末日以降となったため、当該開示すべき重要な不備を当事業年度末日までには是正することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を十分認識しており、当該年度に発生した財務報告にかかる内部統制の重要な不備を再発させないため、調査報告書の提言を踏まえ、以下の通り再発防止策を設定・実行し、適切な内部統制の整備・運用を図ってまいります。

- (1) 経営陣によるコンプライアンス遵守の経営理念とコンプライアンス体制構築に向けた各種措置の導入
- (2) 企業としての成長と法令遵守のバランスの取れた経営方針の確立とそれに即応した業務体制の見直し
- (3) 業務分掌、職務権限における権限と責任の範囲の厳格化
- (4) 取引先との適正な関係構築
- (5) 業務プロセスの見直しと内部監査部門も含めた管理部門によるモニタリング機能の強化

4. 連結財務諸表および財務諸表に与える影響

なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、全て財務諸表及び連結財務諸表に反映しております。

5. 連結財務諸表および財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見です。

以上